

大宮ふれあい福祉センターの受付手続き Q&A

<全般>

Q1：仮予約、本申請、変更申請とはなんですか？

A1：仮予約は電話・FAX・窓口で支払い前の会場や備品の押さえをすること、本申請は窓口で支払いし許可書を受け取ること、変更申請は本申請後に日程や会場を窓口で変更することです。

Q2：支払いは現金のみでしょうか？

A2：キャッシュレス決済に対応しています。クレジットカード、QRコード、さいコイン等がご利用いただけます。詳細は窓口にお問合せください。

<仮予約・本申請>

Q3：仮予約や本申請は何日前からできますか？

A3：市内の福祉活動・ボランティア団体が利用する場合（3か月前）、市内の団体・個人で左記以外が利用する場合（2か月前）、市外の団体・個人が利用する場合（1か月前）です。

Q4：電話での仮予約は何時までできますか？

A4：営業日の9時から19時までにお電話ください。（電話：048-667-0698）

Q5：FAXでの仮予約は何時までできますか？

A5：終日送信いただけます。ただし、受付処理は営業日の9時から19時の間となります。（FAX：048-667-1300）

Q6：窓口での仮予約・本申請・変更申請は何時までできますか？

A6：営業日の9時から19時まで窓口にご来館ください。
（さいたま市大宮区土手町1-213-1）

Q7：仮予約後の本申請はいつまでにすればいいですか？

A7：利用日の利用開始時間（午前の利用は9時、午後の利用は13時、夜間の利用は18時）までに、窓口で手続きをお願いします。

Q8：仮予約なしで本申請はできますか？

A8：仮予約なしで本申請は行えます。本申請は窓口のみでの手続きとなります。

Q9：窓口、電話、FAXが同時の場合、受付の順番はどうなりますか？

A9：窓口、電話、FAXの順番で受付させていただきます。

<仮予約の変更・変更申請・追加申請>

Q10：仮予約を変更することはできますか？

A10：仮予約を変更することはできます。他に利用を希望される団体等がある場合がありますので、変更することが決まりましたら速やかにご連絡ください。

Q11：変更申請は何回できますか？

A11：変更申請は、1つの本申請に対して1回のみ行えます。そのため、できる限り変更がみこまれなくなった時点での本申請をお願いします。

Q12：変更申請はいつまでにすればいいですか？

A12：本申請の翌日（本申請当日はできません。）から変更前の利用日の前日 19 時までに窓口で手続きをお願いします。

Q13：変更申請の手続きには何が必要ですか？

A13：すでに発行させていただいた許可書を返却いただきますのでご持参ください。

Q14：本申請後にその部屋で使用する有料備品の追加はできますか？

A14：本申請後の備品の追加は行えます。ただし、すでに発行済みの許可書を返却いただきますので、備品の追加が見込まれる場合は、備品が確定してからの申請にご協力ください。

<仮予約のキャンセル・本申請のキャンセル>

Q15：仮予約はキャンセルできますか？

A15：仮予約はキャンセルできます。他に利用を希望される団体等がある場合がありますので、キャンセルすることが決まりましたら速やかにご連絡ください。

Q16：本申請後のキャンセルはできますか？

Q16：本申請後のキャンセルは行えます。ただし、大宮ふれあい福祉センター条例に基づき既にお支払いいただいた料金の返金はできませんので、予めご了承ください。

Q17：仮予約のキャンセル、本申請のキャンセルはいつできますか？

A17：仮予約のキャンセルは電話・FAX・窓口、本申請のキャンセルは窓口で、営業日の9時から19時の間にお問い合わせいたします。